

第15回都道府県勢の展望

過日、「第15回都道府県勢の展望(統計からみた茨城の地位)」を各行政機関等の協力を得て刊行した。

近年、社会経済情勢の著しい変動に対応するため、統計需要はますます増大し、統計資料も広い分野にわたって作成されてきている。

このことから、本書は、行政のあらゆる分野の資料をもとに、利活用者の利便を図るために885のデータを基礎データと指標値に区分し、併せて別表のとおり項目の分類体系を同じように編集して本県の実態を明らかにしている。

以下、本書に掲載したデータをもとに、若干、本県の実態を述べてみたいと思う。ただし、各データの定義について十分承知していない面もあり、説得力に欠ける点があるが、一般的な統計データの見方で判断することを断っておきたい。また、紙面の関係もあり一部のみの解説でご了承願いたい。

1. 農業県茨城

本県は、首都圏にあって工業開発、住宅開発が積極的に進められ、また、鹿島開発、研究学園都市の醸成、常磐自動車道の開通や水戸射爆撃場跡地利用の具体化など大規模プロジェクトが進められたこともあり、農業県のイメージが薄れつつあることも事実であるが、データからは、農業県茨城の地位は確固したものがある。特に、首都圏の生鮮食料生産基地として、その役割を十分に果たしていることがうかがいしれる。

農林水産省の「昭和57年農業調査報告」「昭和57年作物統計」「畜産統計」「昭和56年養蚕年報」「昭和56年農業所得統計」「昭和56年農家経済報告」などで次の結果がでている。

- (1) 総農家戸数は170.6千戸と長野県に次いで全国第2位であり、兼業農家、第一種及び第二種兼業農家もそれぞれ第4位、第3位、第5位と高い地位にある。
- (2) 農家人口は836.8千人で全国第1位。
- (3) 経営耕地面積は208.0千haで北海道、新潟県に次いで全国第3位。特に、畑面積は93.2千haで北海道、鹿児島県に次いで全国第3位となっている。
- (4) 畑面積は、田面積(114.8千ha)に比べると21.6千ha下回るもの、収穫面積・栽培面積で、陸稲、ごぼう、はくさい、ピーマン、露地メロンが全国第1位を占め、その他、

かんしょ、落花生等が高い順位を示しており、首都圏への生鮮食料生産基地としての役割を十分果たしている。

- (5) 家畜・家きん飼養頭羽数は、養豚が鹿児島県に次いで全国第二位。(前回(第14回都道府県勢の展望)までは、本県が養豚全国第1位であった。)採鶏卵が全国第5位、乳用牛が全国第10位となっている。
- (6) 養蚕は、農家戸数、収繭量とも全国第6位。
- (7) 農用機械の所有台数は、歩行型動力耕うん機・農用トラクター、動力田植機、バインダーが全国第2位にあり農業近代化が積極的に進められている。
- (8) 昭和56年の農業粗生産額は、504.8百万円で北海道に次いで全国第2位。
- (9) 農業所得は1,339.6千円で全国第7位であり、全国平均967.8千円を371.8千円上回っている。ただし、専業農家が多いこともあり、農外所得が3,335.9千円で全国第33位であり、これを含めた農家所得は4,675.5千円で全国第25位、全国平均の4,772.5千円を97.0千円下回る結果となっている。

2. 本県の生活環境

数年前になるが、ある新聞に一番住みやすい県として本県が取り上げられたことがある。

気候、風土、地理的面からみれば、私自身極めて住み良い県と思われるし、それを反映して、気短かな面はあるが親切でお人好の県民性と言われている。それでは、何故住みやすい県なのか、要因と思われるデータを拾ってみた。

- (1) 給水人口(昭和56年)
上水道、簡易水道、専用水道の事業所数及び現在給水人口をみると、それぞれ全国の第10位前後に位置しているが、県人口に占める現在給水人口が70.05%と全国の最下位にあり、全国平均91.91%と21.86ポイントの差がある。自家水道に頼る傾向が強いということによるが、衛生面からみれば、水質管理が万全な公共水道が最適と思われる。このことから、水道施設の拡張、広域水道事業やダム建設の推進が急がれているところである。
- (2) 補装道路(昭和57年4月1日現在)
本県の道路実延長は、約60千kmで北海道に次いで全国第2位にある。特に、市町村道は55.9千kmと北海道の57.8千

統計からみた茨城の地位から

kmに次いで全国第2位にある。可住民面積が全国第4位と平坦地の多い本県であってみれば当然のことと思われるが、これを道路舗装率でみると、総延長が7.0%で全国の最下位にあり、全国の16.9%と9.9ポイントの差がみられる。市町村道においても3.8%と全国第45位であり、全国の10.8%と7.0ポイントの差がみられ、市町村道舗装が舗装率全体の数値を引き下げている結果がみられる。

他県と比較し道路環境が必ずしも悪いとは思われないが、データとは恐いものである。日常生活に支障があり、住みずらいとなれば問題であるが、財政面のこともあり順次整備していくことが望まれる。

(3) 医療(昭和57年末現在、医療従事者指数は56年末現在)

研究学園都市に筑波大学が開校するまで、本県は数少ない無医学校県として、医療面の立ち遅れが言われてきた。

現状はといえば、施設面の実数でみると病院、一般診療

表 統計からみた茨城の地位

分類	昭和58年度版			昭和56年度版		
	基礎データ編		個別指標値編	基礎データ編		個別指標値編
	中分類	データ数	データ数	中分類	データ数	データ数
1. 土地	8	25	5	8	25	5
2. 人口	6	17	17	6	17	9
3. 労働	6	41	5	6	29	5
4. 事業所	1	24	3	1	24	3
5. 農業	12	83	3	14	72	3
6. 林業	4	13	—	4	13	—
7. 水産業	5	18	—	5	18	—
8. 製造業	4	19	2	4	19	2
9. 建築・住宅	3	27	3	2	15	3
10. 電気・ガス・水道	5	21	3	5	13	3
11. 運輸・通信	8	30	8	8	28	9
12. 商業	2	14	6	2	14	6
13. 金融・保険	5	34	9	4	31	9
14. 物価・家計	5	49	21	3	28	7
15. 所得	1	16	6	1	16	9
16. 社会保障	7	45	9	6	22	8
17. 財政	2	31	6	2	30	2
18. 衛生	7	24	21	7	28	20
19. 教育・文化	15	69	16	16	58	16
20. 犯罪・事故・災害	13	104	16	12	96	16
21. 地方公共団体	3	16	6	2	11	—
計	122	720	165	118	607	135

所、歯科診療所、薬局数はそれぞれ全国第12位、第22位、第14位、第15位と全国の中位上に位置しているものの、人口10万人当たりでみると、病院9.3所で全国の7.9所を若干上回りかろうじて全国第18位に位置するものの、一般診療所44.2所(全国66.2所)で全国第45位、歯科診療所25.3所(全国35.1所)で第40位、薬局数22.6所(全国27.5所)で第33位と低位置にいる。ホームドクター制が言われてから久しいが、身近かに医療施設が少なく救急時の対応が遅れている実態を考えると心寒い思いがする。

また、医療従事者についてみると、実数では医療施設面と同様の傾向にあるが、人口10万人当たりでは、医師数90.2人(全国131.8人)で全国第44位、保健婦15.0人(全国15.8人)で第34位、看護婦(士)・準看護婦(士)305.2人(全国427.7人)で第44位とすべて全国を下回り、低位置にあることがわかる。

県民の医療面の関心をみる尺度として健康診断の実施状況があるが、成人病検診(受診者数/40歳以上人口)は、3.1%で全国の8.5%を5.4ポイント下回り全国第43位にあり、乳幼児検診(受診者数/0~5歳人口)は、13.1%と全国の26.6%を13.5ポイント下回っており、全国第43位と受診率の低さが目立っている。

このことから、医療施設の拡充整備を図る必要が認められる一方、県民の保健予防にも問題がみられ、ハード、ソフト両面の施策の推進が必要と思われる。

以上、農業、生活環境について述べてきたが、本書はあくまでもデータを通して、本県の各分野の実態を明らかにしたものである。したがって、専門的手法を取り入れた加工、分析などを行う場合には、本書の脚注に原報告書名が載っているので使用されたい。また、本書を利用する際の留意点なり見方については、前回(第14回都道府県勢の展望)刊行した折、統計いばらき(1982年7月号)の「統計の窓」に説明しているので参考に願いたい。

本書は、総合的な統計書を目指し、各種データを網羅的に捕えることを第一義と考え、従来の内容を検討して充実に努めているが必ずしも十分といえない。利用者各位のご批判を仰ぎ、さらに利用しやすいものに改善していただきたい。

(統計課・統計指導グループ 川崎政太郎)

◇統計の窓

「1人当たり県民所得」の意味するもの

都道府県の所得水準を示す指標に「1人当たり県民所得」があります。国の水準を100.0とした時に、県は90.0であるからやや所得水準が低いとか、45年は80.0であったが、55年は90.0になったから、国との所得格差がかなり縮ったといったような使い方がされています。

しかし、この「1人当たり県民所得」の意味、或いは、その読み取り方が多少誤解を受けている点があるので、ここで若干の解説をしてみましょう。

普通、「1人当たり県民所得」というと、1年間で、県民1人1人がどの位の収入を得ているかと思い勝ちです。しかし、県民所得とは、県に住む人々の収入(サラリーマンの受け取る雇用者所得、商店主や農家の受け取る個人企業所得、銀行から利子として受けとる財産所得)の他に法人企業の利益に当たる法人企業所得が含まれています。つまり、県内にある日立製作所やダイエーなどの利益も含まれているわけです。

その県民所得を人口で割っているわけですから、実際に県民1人1人の財布の中に入る所得よりも、「1人当たり県民所得」の方が大きくなるわけです。

ですから、56年度の「1人当たり県民所得」の159万2千円に比較して、うち4人家族で年収400万円、159万2千円を4倍した636万8千円に比較してみるとかなり低いから県の中では貧しい部類に属するという考え方は誤っているわけです。

なぜ、県民所得の中に法人の企業所得が入っているかを簡単に説明してみましょう。

県民所得とは、物を作ることによって生じた新たな価値(付加価値、所得)が、どのように分配されたかを明らかにする統計です。生み出された価値は、県内に住む個人の所得となって分配されるもの他に法人の利益として内部に留保される部分があります。その法人の利益分を県民所得に計上しないと、発生した価値と分配された価値が一致しなくなってしまいます。そこで、県民所得では法人の利益も含んだ形で計上しているわけです。

税金の方でも、個人の所得には所得税、法人の所得には法人税というように、所得を個人と法人に分けて考えています。

次に、「1人当たり県民所得」の国の水準との格差を見る時の問題点を考えてみましょう。

茨城県が国との格差90.0を越えたのは、昭和40年代後半ですが、それ以降、その格差はなかなか縮まりません。

それはなぜかといいますと、40年代後半では、鹿島開

発を中心とした工業化が県内で進み、生産性の低い第1次産業を生産性の高い第2次産業に置き換えることによって所得水準を高く出来たのですが、50年代に入り、2度のオイルショックや、第1次産業の第2次産業への転換の限界(転換すべき第1次産業そのもののシェアが小さくなってしまった。)等により県経済の成長が国を大きく上回る要因が失われてしまったからです。

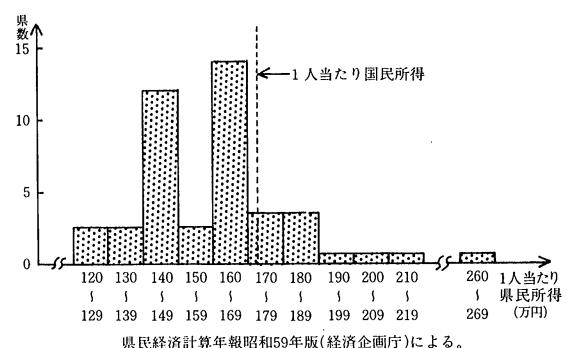
それにしても、県の所得水準が国との格差90.0をやや上回ったところで、うろうろしているのは、何か納得できません。低過ぎる。そういう印象が持たれ、格差がせめて95.0位までになればと思われるわけです。

しかし、この格差をみる時に注意を要することがあるのです。例えば、東京都は国との格差がどの位あるかというと、昭和56年度で152.9と極めて高くなっています。これは、いくら東京の所得水準が高いといっても、高過ぎる感じは否めません。そこで、国との格差100.0以上、つまり所得水準が平均以上の都道府県がどの位あるかみてみましょう。

東京をトップに、上位から、大阪、神奈川、愛知、京都、福岡、広島、滋賀、兵庫、埼玉と続き、10都府県にしかすぎません。47都道府県のうちの20%強しか平均を超えたところがないのです。そして、それらの都府県の特徴をみてみると、歴史的に日本の各ブロックの中心となってきた地域か、もしくは、最近になってその地域のスプロールの影響を受けている地域であることがわかります。

このことが何を示しているか想像すると、所得水準の格差がある程度を超えているということは、その県が、地域ブロックの中で、歴史的に、文化、社会、経済の中心的位置を占めていることを意味すると思われるのです。逆に言いますと、歴史的に地域ブロックの中心的位置を占めてい

図 昭和56年度1人当たり県民所得



ないと、ある程度以上は所得水準が高くなないと考えられるのです。

具体的に、ではどうして地域ブロックの中心的位置になると所得水準が高くなるか考えてみましょう。

まず、サラリーマンなどの雇用者所得が考えられます。地域の中心ということで、人が集り、当然のことながら地価等が高くなり、生活費が多くかかります。そこで賃金が他の地域より相対的に高くなるわけです。

また、法人企業所得も大きくなると考えられます。地域の中心ということで、所得が集まりやすい本社が多くあること、さらに産業構造的にも、生産性の高い、金融業、卸売業(商社等)、サービス業(広告、情報産業等)が地域ブロックの需要を満たすため集中していることなどが考えられます。

このように、都道府県の所得水準は、かなりの部分、過去の歴史的背景の影響を受けていることがわかります。

それでは、茨城県の問題に立ち返ってみましょう。茨城県の国に対する所得格差は56年度92.7で、50年代は頭打ちの状態が続いている。それは、先程も述べましたように第1次産業から第2次産業の転換による地域としての生産性向上が限界に近づいてきたことに加え、茨城県の関東地域ブロックにおける歴史的な文化、社会、経済の位置による限界が表面に出てきたからではないかと思えます。

このように、「1人当たり県民所得」は所得水準を表わしている指標ではあるものの、その中には、経済的意味の他に、その背景となっている歴史上の社会的、文化的な意味までも含んだ指標だと言えるのです。そのため工業化などによって急速に所得格差を縮めてきても、ある一定の所までくると、どうしても頭打ちとなる性質を持った指標であるとの認識を持って利用する必要があると思います。

(統計課・企画分析グループ 藍田利弘)

いばらきの交通事故 (59・1月～6月)

—毎月1日は交通安全の日—

県内の昭和59年上半年の交通事故は、

発生件数 4,512件 (対前年比 518件 10.3%減)

死者数 161人 (対前年比 6人 3.9%増)

傷者数 5,881人 (対前年比 624人 9.6%減)

で前年に比べ発生件数、傷者数については、10パーセント前後減少しています。死者数については、全国的には減少傾向を示していますが本県は、6人(3.9%)増加しており昭和55年に次いで多くなっています。

死者161人は、実数で全国ワースト10位、人口10万人

表一 全国の発生状況(概数)

年別区分	発生件数	死者数	傷者数
昭和59年	237,284	4,074	295,842
昭和58年	249,845	4,419	311,171
増減数	△ 12,561	△ 345	△ 15,329
増減率	△ 5.0	△ 7.8	△ 4.9

(注)△印は、減少を示す(以下同じ)。

表二 死者数ワースト10

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	全国
県別	北海道	愛知	神奈川	千葉	大坂	静岡	兵庫	埼玉	東京	茨城	
死者数	209	203	187	184	182	181	181	174	170	161	4,074
増減数	△ 2	△ 21	△ 40	△ 9	△ 30	△ 11	△ 12	△ 49	△ 28	6	△ 345

(注)増減数は前年同期比。

当たり6.04人で全国ワースト3位、自動車1万台当たり1.38人で全国ワースト3位となっており依然、死亡事故多発県の上位に位置しています。

昭和59年上半年の特徴的傾向

- 歩行者の事故が激増していること。
- 老人の死者が依然として多いこと。
- 青年運転者による死亡事故が多発、約半数を占めていること。
- 3大原因は、「スピード」、「前方不注視」、「酒酔い」であること。

(県警察本部発行「いばらきの交通事故」より)

表三 人口10万人当たりの死者数ワースト10

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	全国平均
県別	佐賀	三重	茨城	滋賀	和歌山	山梨	栃木	静岡	福岡	愛媛	
死者数	6.40	6.15	6.04	5.86	5.68	5.39	5.30	5.15	4.97	4.87	3.41

表四 自動車1万台当たりの死者数ワースト10

順位	1	2	3	3	5	6	7	8	9	9	全国平均
県別	佐賀	滋賀	茨城	三重	和歌山	愛媛	山梨	奈良	大分	京都	
死者数	1.49	1.41	1.38	1.38	1.36	1.28	1.26	1.22	1.18	1.18	0.91